

国際広報連絡会議の設置について（案）

平成 24 年 3 月 1 日
関係省庁等申合せ

- 1 国際的風評被害を乗り越え、国家戦略として、日本ブランドのさらなる海外展開・強化、多様な日本の強みと魅力、日本的な「価値」の発信に積極的に取り組むこと、また内閣官房と関係各府省等で緊密に連携し政府一体・官民連携で効果的な情報発信体制の構築を目指すことを目的として、「国際的風評被害対策・日本ブランド再構築に関する政府・関係機関の連絡会議」を改組し、「国際広報連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を設置する。
- 2 連絡会議は、国家戦略担当大臣及び外務大臣が主催し、内閣官房副長官が参加する。構成員は海外へ向けた情報発信等に関わる関係行政機関等の次官・局長相当職の職員とする。事務局長は内閣広報官が、内閣審議官（国家戦略室担当）及び外務省局長級の協力を得て務めるものとする。
- 3 連絡会議の下に幹事会を置く。幹事会の構成員は、関係行政機関等の課長相当職の職員とする。
- 4 連絡会議及び幹事会の運営は、内閣官房（国際広報室、国家戦略室）及び外務省が行う。
- 5 前各項に定めるもののほか、連絡会議及び幹事会の運営に関する事項その他必要な事項は、運営者が定める。

国際広報連絡会議 構成員一覧(案)

資料1-2

国家戦略担当 内閣府特命担当大臣	古川 元久
外務大臣	玄葉 光一郎
内閣官房副長官	齋藤 勁

府 省 庁 ・ 関 係 機 関 名	構成員
内閣広報室	内閣広報官
国家戦略室	内閣審議官
外務省	外務報道官
	広報文化交流部長
内閣官房副長官補室	内閣審議官
知的財産戦略推進事務局	事務局長
内閣府	官房長
内閣府	政府広報室長
復興庁	統括官
警察庁	官房長
金融庁	総括審議官
総務省	官房長
法務省	官房長
財務省	官房長
文部科学省	国際統括官
文化庁	長官
厚生労働省	総括審議官(国際担当)
農林水産省	官房長
経済産業省	官房長
国土交通省	国際統括官
観光庁	長官
環境省	地球環境局長
防衛省	官房長
国際協力機構	理事長
国際交流基金	理事長
日本貿易振興機構	理事長
国際観光振興機構	理事長